

## 尾鷲市農業委員会 令和5年12月定例会 議事録

1. 開催日時：令和5年12月5日（金）午前10時00分から午前10時40分

2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館1階小会議室（円卓）

3. 出席委員（6名）

会長	6番	高村	敦夫
委員	1番	船津	貫一
	2番	野田	泰史
	3番	黒	次美
	4番	塩津	史子
	7番	野地	長生
	8番	大川	治夫

農地利用最適化推進委員	濱野	薫久
	北村	都志雄

4. 欠席委員 5番 庄司 和稔

5. 議事日程

1. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山	有朋	欠席
事務局次長	野田	憲市	
事務局書記	大川	健志	

7. 会議の概要

議長

皆さんおはようございます。定刻となりましたのでただ今から12月農業委員会定例会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の署名委員は3番〇〇さん、4番〇〇さんです。よろしくお願いいたします。なお、欠席委員は5番の〇〇さんです。本日は審議案件がございませんのでその他の事項から進めていきたいと思っております。事務局からお願いします。

事務局

皆さんおはようございます。今日はその他の案件で資料で配らせていただいた相続土地国庫帰属法が今年の4月27日から始まりです。それに基づいて、今回案件が一件ございます。先だって、相続土地国庫帰属法についてかいつまんで説明いたします。この制度は相続した時に管理ができない人が増えていると、それに伴って荒れていく土地が多いのが現状です。そこで、一定の条件を満たした土地については有料で国有化しますといった制度です。どのような条件があるかというと、大前提、亡くなられて相続が発生したものです。次に固定資産に建物がない場合、担保、抵当もできません。宗教法人の土地もだめです。土壌汚染されている可能性のある土地もです。また、境界が明らかでない土地もできません。もっと細かい条件はありますが、主だった要件としては以上です。ですので農地、山林は使えるような条件となっております。料金については資料のとおりです。審査手数料や負担金です。

〇〇委員

いいですか、この審査の手数料は面積の広い、狭いに関わらずなのかな。

事務局

面積に関わらずです。審査自体に手数料がかかります。

〇〇委員

固定資産税はどうなるの。

事務局

固定資産税も払わなくてよくなります。負担金を払うと登記も国有地に変りますので。負担金は原則、面積に関わらず20万となっております。資料の末尾のフロー図をご覧ください。法務局に申請者が申請したら調査を開始します。それが農地であった場合、フロー図通り進みます。そこで

現在、皆さんに審議していただきたいのは、3つ目のかっこです。遊休農地に関する事項や現況地目についてです。農業委員会はそれを調査して国庫帰属申請農地調査票を法務局に提出します。調査票の提出に伴って先日、会長と推進委員、事務局で現場調査を行いましたので、その判断についてこの場でご報告させていただいて農業委員会での同意を得て、回答したいと考えていますのでよろしくお願いします。

〇〇委員 負担金も全て面積に応じて金額は同じになるのかね。市街地は80万と書いてあるけど。

事務局 市街化区域に関しては面積に応じて算定されます。200㎡だと約80万円となります。

〇〇委員 そうのことね。ありがとう。相続に関しては何年前でもいいの。例えば30年前に相続した土地とか。

事務局 はい。遡及されます。細かい現場での調査については大川の方から説明があります。

事務局 ご説明させていただきます。農業委員会宛に正式に依頼がありまして、先程、次長が言われた通り現況が農地か農地ではないかで管理庁が変わってきますので、現場を確認してもらい、農業委員会として正式に現況地目を定めたいので回答することとなっております。昨日、会長と推進委員のお2人と私で現場を確認しに行ってきました。資料の赤く囲んだところが現況写真です。立木が何本か生えていて、現在利用されておらず荒廃度が重度で農地としての価値がないと会長、推進委員、事務局で話し合った結果そう判断をしました。ですので、我々の判断としては非農地と判断しました。そこで資料の国庫帰属申請農地調査票をご覧ください。こちらを提出します。黄色く着色しているところがこちらで埋めた農業委員会で記入する欄ですが、今回の調査をもとに作成しました。こちらの調査票を提出した後は先ほどの説明にもありましたフロー図の通り進んでいきます。

農業委員会としてこの調査票を送りますので、特に問題がないかと農業委員会からの了承を得たいので審議の程よろしくをお願いします。

〇〇委員            なんでこれまでこういった申請が出てこなかったのかな。

事務局               この制度自体が今年度から施行されたからですね。

〇〇委員            対象地の面積は広いの。

事務局               すいません。はっきりとした面積は今持ち合わせありませんが、そこまで広くはありません。

議長                 この調査票の内容で異議ありませんか。

(異議なしの声)

はい。ということでこのような内容で回答を事務局はよろしくをお願いします。事務局他に何かありますか。

事務局               はい。去年もさせていただいたファーマーズマルシェの第2回を今年も行うことになりました。今回は熊野古道センターの芝生広場で行います。1月20日土曜日の11時から15時ということで、資料の裏を見ていただいたらありますが、今回は全国から13農家が来てくれます。尾鷲からも5農家と地元の農家さんが来てくれます。ぜひ農業委員の皆様もお買い物いただければ嬉しいのでよろしくお願いします。新聞にも折り込みチラシ等でPRもしていきますのでお願いします。あと、最後に1点だけ大川の方からお知らせがあります。

事務局               はい。農業委員会の改選ですが来年6月となりますので、来年1月にホ

ホームページ上に公募いたしますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長

わかりました。皆さんからは何かありますか。ないようですのでこれで12月農業委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員

